## こんにちは!はこぶね行政書士事務所です!

と認役

ラロ

^ルに備結

えさ

られ

立

を預生け

゚まま

ま次

よう

す の

活

費や資産形成

な

7

口座を

整い理な

しません

か?

何▼ 年銀 りませんか? がき強は金 サもそのままに戦行や郵便貯金! うようなことはあ 大きて出 な いやと解 ていいを き手

が本引

使っ う うな て たい めロ

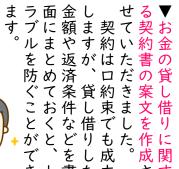
を

が引続休お できる。 き眠が 金と する

す

こんな活動をしています!

(2024年11月~2025年1月)



だぎをした 万一の

の

る管の。理こ

引れ

おる重一行気で要緒政相これなは書手といっています。 緊に張お だの▼ 7政書士が同なることもあると 相手方の了な 相手方の了な を が は おひとりでな 重要な契約の き 院席をさせて売買契約 一席をさ む締 だのッた同あいにの結 さでクリ席れま感はの ての れま感はの い締 す すじ



必要です。 に役所との記 を開業する記 業、古物商 、古物商
建設業、 とき お認 こたに はの業 事仕飲 えつ が前事食



にどに座手▼

まにつて座

し行かほの

さらてたいス

な緒口

つ口

ごあ銀が伝れて が 行見っ

だたっっし

2025年2月(No.3)

**2090-8576-3066** 

はこぶね行政書士事務所 (平日10:00~18:00)

立川市富士見町6-22-104 行政書士 佐野 元信 東京都行政書士会立川支部所属 登録番号第21082415号



しい

## お困りごと・気がかりなこと・・・ 行政書士に相談してみませんか?



さど秘▼いう義行 安が書 しせに 相て法 くまで だす。守

、弁護士 伝携法で いし書他 をがらいたり

可宅社・申建設お 業立仕 商業す ど飲手 の食続

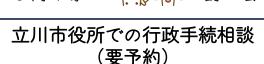
在留資 な明

> 11111 11111

-南容証 明る手続

の手 義変更 な口 ど座

相例談え でば き ま次 れる居▼ ま方が行 せも高政 と書類なるまに、行いて、行いて、 一政 成番書 の身近は るてと 門な市家行民



●日時:第2火曜日(祝日・年末年始を除く)

()9:20/210:00/310:40/411:20

(相談時間は40分間)

00

●場所:市民相談室(立川市役所3階)

●対象:立川市在住・在勤・在学の方

●相談料:無料

●ご予約・お問い合わせ:

立川市役所市民相談室☎042-528-4319(平日8:30~17:00)

※東京都行政書士会立川支部所属の行政書士がご相談におこた えします。

**0 0 0** 





## はこぶね行政書士事務所の生活相談 (要予約)

●日時:日曜日・祝日・年末年始を除く13:00~20:00

(相談時間は60分間まで)

●場所:対面相談(ご希望の場所に行政書士が伺います)

オンライン相談

●相談料:初回無料(交通費・会場使用料は

別途ご負担いただきます)

●ご予約・お問い合わせ:

はこぶね行政書士事務所☎090-8576-3066 (平日10:00~18:00)







本行政書士会連合会キャラクターユキマサくん